

農山漁村地域整備計画事前評価書

計 画 の 概 要	計画の名称	林業生産力倍増のための森林整備事業計画
	計画策定主体	徳島県
	対象市町村	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町（21市町村）
	計画期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
	計画の目標	本県では、平成17年度から実施してきた「林業プロジェクト」により、木材生産性の大幅な向上、若者を中心とした林業従事者の増加など、県産材の生産体制の強化が図られた。こうした成果を礎に、平成27年度から、県産材の更なる増産と利用の拡大を図るため、「新次元林業プロジェクト」をスタートし、平成36年度には県産材生産量・消費量をプロジェクト開始前の約4倍となる60万m ³ まで高めることを目指している。本整備計画は、このプロジェクトを推進するために必要な、高性能機械の大型化、主伐による搬出量の増加に対応できる路網整備の推進、計画的な主伐、再生林を図るため、林道開設及び森林整備の事業に取り組んでいくものである。
	評価指標	1 県産材の生産量（H26）28万m ³ から（H31）45万m ³ 2 間伐実施面積（H17から累計）（H26）58千haから（H31）70千ha
	対象事業及び関連事業	○対象事業：森林整備事業（機能回復整備事業・育成林整備事業・林道改良事業・林道点検診断・保全整備事業）
全体事業費	○対象事業：910,700千円	

項目	評価細目	評価	内容
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	新未来「創造」とくしま行動計画、徳島県農林水産基本計画との整合性が図られている。
	2 地域の課題に対応する目標となっているか	○	成熟する森林資源の利用促進に向けた目標設定となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○	「木材自給率」向上を図るために必要な事業について指標を設定している。
	2 事後評価が可能な指標となっているか	○	評価指標については、毎年度把握が可能であり対象事業了後に事後評価が可能。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境は整っているか	○	地域の課題を解決するために必要な施策を構成する事業である。
	2 地元の機運が醸成されているか	○	地元の要望を踏まえ、また、従来から取り組んできた事業を継続するものである。